

第5次芦屋市総合計画後期基本計画・第3期芦屋
市創生総合戦略・第4次芦屋市市民参画協働推進
計画及び第3次芦屋市文化推進基本計画

令和8年1月

芦屋市

市長挨拶

芦屋市の未来に向けた羅針盤「第5次芦屋市総合計画」について、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間を対象とする後期基本計画を策定しました。

人口減少・少子高齢化の進展。生成 AI の進化。少しずつ進む社会の分断。激動の世界情勢。そして、災害の激甚化。私たちは、時代の大きなうねりの中にあります。豊かなまちの持続のためには、過去の常識にとられない柔軟な発想と、変革にチャレンジする姿勢が必要です。



私たち市役所も、市民主体の取組の最大の応援団として、地域とともにビジョンを定め、実現へと移す姿勢に変革します。こうした考えのもと、本計画では「学び」「文化」「協働」の3つの要素を重視し、従来の「教育振興基本計画」の理念等を継承しながら、「第3次芦屋市文化推進基本計画」と「第4次芦屋市市民参画協働推進計画」を一体的に策定しました。あわせて、人口減少社会への緩和と適応を念頭に「第3期芦屋市創生総合戦略」も策定しました。

計画策定にあたり、多くの市民、地域団体、事業者、学識経験者の皆さまにお力添えを賜りましたことに、心より御礼申し上げます。何より嬉しかったことは、総合計画審議会の市民委員に多くのご応募があったこと、そして市民アンケートの自由記述欄にびっしりと芦屋への想いが綴られていたことでした。

「まちづくりは、地元を愛する皆さまの想いに支えられてこそ成り立つ。」後期基本計画策定の過程で、私たちが教えていただいたことです。

だからこそ私たちはこれからも、対話を中心としたまちづくりを進めます。市民の皆さま、ともに持続可能な未来を描きましょう。芦屋ならできる。芦屋市民になら、できるのです。

「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」を目指した一歩をともに踏み出せることを楽しみにしています。

令和8年(2026年)●月

芦屋市長

高島 峻輔

第Ⅱ章 後期基本計画

<施策分野1 子育て・教育>

施策目標3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている



■概要

- 第5次総合計画前期基本計画における主な取組

歴史的・文化的な資源の活用推進に向け、芦屋市民文化賞や芦屋市善行賞「つつじ賞」の表彰式を開催したほか、国指定重要文化財であるヨドコウ迎賓館竣工100周年を記念し、講演会や夜間特別見学ツアーなど、市内外へ魅力を発信する取組を実施しました。また、美術博物館改修工事に伴い、新たに歴史資料展示室を常設しました。

「読書のまち」の推進に向け、図書館でのイベント実施や、市役所や図書館における読書活動紹介展示の実施などを行いました。また、学校園と連携し、図書館見学の受入、出前授業や読書スタンプラリーの配布など読書活動の充実に取り組んだほか、電子図書館サービスを開始し、読書環境の整備を図りました。

また、各種イベントや、少年少女カヌー体験教室を実施したほか、春のファミリースポーツのつどいの開催など、様々な地域、団体、大学などと連携して市民がスポーツに親しめる事業を実施しました。

市民による学びに向けては、生涯学習出前講座、あしや学びあいセミナー、芦屋川カレッジ、芦屋病院公開講座、健康フォーラムなどの実施により、学習機会の提供に取り組みました。

- 課題

新型コロナウイルス感染症の影響によって、イベントや文化施設の休業など様々な制約下での開催を余儀なくされ、文化的活動の停滞は、人、地域とのつながりにも大きな影響を及ぼしました。人々の繋がりや居場所の創出、次世代への継承、まちの魅力創造・発信など、文化施策と他分野の施策との連携を深め、まちの魅力創造・発信など、文化の力を活かした魅力的なまちづくりを推進する必要があります。

また、継続して市民がスポーツに親しめる事業の実施が求められるほか、生涯学習に関する取組については、知の循環型社会をさらに推進していく必要があります。さらに、ライフスタイルが多様化する中、図書館利用者の減少など読書離れの傾向にありますが、市民の様々なニーズに応え、今後も地域に必要とされる図書館であることを目指すとともに、こどもたちの読書活動の充実にも取り組む必要があります。

■指標

指標	前期計画 策定時実績	前期計画 策定時目標	最新 実績	後期計画 終了時目標
① 芦屋市内の主な歴史的・文化的な資源を知っている人の割合(%)	64.1	70.0	82.7 (R6)	85.0
② 月に1回はスポーツ、芸術、歴史に触れるために外出している人の割合(%)	42.5	50.0	35.5 (R6)	75.0
③ この1年間で自発的に学びを得る機会があった人の割合(%)	46.9	52.0	35.1 (R6)	55.0
④ 図書館来館者数(人)(※)	—	—	427,310 (R6)	470,000

注:「-」は、後期基本計画策定時に新設したため、前期基本計画には表示が無かったもの。

(※)本館、打出分室(うちぶん(打出教育文化センター)来館者数)、大原分室の来館者人数。

■関連する主な条例や課題別計画等

- 文化基本条例(平成22年条例第1号)
- 文化財保護条例(平成元年条例第7号)
- 第3次文化推進基本計画(令和8～12年度)※総合計画と一体的に策定
- 第3期スポーツ推進計画(令和6～15年度)
- 第2期スポーツ推進実施計画(令和6～10年度)
- 教育指針(毎年度更新)

第IV章 第3次芦屋市文化推進基本計画

(3) 施策の方向性

重点取組項目1 全ての人のライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

少子高齢化の進展、外国人市民の増加など、本市の人口構成の変化を踏まえた施策の展開が必要となることから、文化振興と地域活性化を一体的に推進します。

また、文化活動を通じた人々の繋がりや居場所の創出を推進することで地域のつながりが深まるまちづくりを目指します。

1) 誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり

年齢や立場、国籍などに関わらず、誰もが等しく文化芸術活動に参加することにより、文化芸術への関心や理解を深めることができるよう、市民まつりや公共施設でのミニコンサートの開催・体験の場の提供など身近に文化芸術に触れ、楽しむことのできる機会の創出を推進します。

2) 文化活動を通じた地域のつながりづくり

市民が地域で日常的に文化芸術に触れ、親しむことができるよう文化活動を通じた地域のつながりづくりに引き続き取り組みます。

地域の学習情報を得る機会を創出するとともに、自ら学んだ成果を発表する場や機会を提供し、自らがリーダーとなって活躍できる人材・団体の支援に取り組みます。

文化活動において、様々なかたちでの創作・表現を行うことができる状況を育むことで、文化を生み出す担い手づくり、さらには地域の様々な課題に対して文化振興と地域活性化を一体的に進め、地域のつながりを深める環境づくりを推進します。

3) ユニバーサル社会²⁶づくりを目指した生涯学習活動の振興

市民一人ひとりが主体となって行う文化芸術活動を支援するとともに、生涯にわたって学び続けることができる生涯学習の機会の充実を図ります。

多様な価値観や考えが尊重される中で、生涯学習を通じた交流を広げ、年齢や立場に関わらず誰もが安心して文化や学びに触れることが出来る環境づくりを推進します。

4) 文化ゾーン²⁷の活性化と各種施設の有効活用

美術博物館、谷崎潤一郎記念館、図書館において、市民が気軽に訪れやすいイベントや文化活動事業を3館が連携・協力して実施し、文化芸術活動に親しむ鑑賞や体験の場を提供します。また、市民センター、公民館、市内の各種施設においても文化芸術活動に親しむ場を提供します。

²⁶ ユニバーサル社会:年齢、性別、障がいの有無、文化などの違いにかかわらずだれもが地域社会の一員として支え合うなかで安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会。

²⁷ 文化ゾーン:美術博物館・谷崎潤一郎記念館・図書館が隣接し、芦屋文化ゾーンと呼ばれる複合文化施設を形成している。

5)文化芸術を行う団体への支援

市民の文化芸術活動が活発に行われるよう支援するとともに、行政や財団等の様々な補助金や助成金の制度を周知することにより、文化芸術活動への参画を促し、活動の機会の創出を促進します。

重点取組項目2 未来を切り拓くこどもたちへ向けた文化政策の推進

こどもたちが地域にある文化財や文化芸術に触れる機会及び体験活動できる場の充実を図ります。

部活動の地域展開により、将来にわたって継続的に文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実を図り、生涯にわたって文化芸術と豊かに関わる力を身につけ、未来を切り開くこどもたちを育成できるよう取組を進めます。

また、多様な文化や価値観への理解を深め、互いを尊重し合う意識の醸成を育んでいきます。

1)豊かな情操を育む体験活動の推進

次世代を担う人材の育成を目的とした豊かな文化芸術教育の充実を図るため、発達段階に応じた体験学習や芸術鑑賞、地域に根ざした歴史文化遺産への理解を深める機会を提供するとともに、学校給食をはじめとした食育の推進や学校図書のさらなる活用に取り組むことで、豊かな感性と創造力を育みます。

2)多文化共生における理解や意識向上

幼少期から多様な文化や価値観への理解を深め、互いを尊重し合う意識を育むことで、より良い社会を築くための基盤を構築することが重要です。

市内の就学前施設や小中学校では、多様な文化的背景をもつこどもたちがともに学ぶ機会が増えているため、相互理解や意識の向上を図ります。

さらに、こどもだけでなく保護者に対してもその重要性について理解を深めてもらうため、関係機関と連携し意識の醸成に努めていきます。

3)地域社会とのつながりによる文化芸術体験の機会の充実

地域社会において文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実を図り、こどもたちが生涯にわたって文化芸術と豊かに関わるができるよう、コミュニティ・スクールの活動等に加えて中学校部活動の地域展開など取組を進めます。

こどもたちが地域にある文化芸術の大切さを知り、文化活動を行うことで、地域における伝承の機会の充実を図ります。

重点取組項目3 芦屋文化を活かした戦略的なまちづくり

「国際文化住宅都市」である芦屋らしい良好な住まい・景観づくりを進め、まちの魅力創造・発信等文化施策と他分野の施策との連携を深め、文化を活かした、戦略的な魅力あるまちづくりを推進します。

多様な文化的背景をもつ市民の交流の機会を創出することにより、様々な文化や価値観への理解を深め、互いを尊重し合う意識の醸成を目指します。

また、文化的資源を活用するなど地域の賑わいを創出し、交流人口の拡大や定住者の呼び込みが図れるよう、市の魅力の向上及び発信に取り組みます。

1)暮らしに根ざした多文化共生と文化交流のまちづくり

本市には、恵まれた自然や豊かな歴史が育んだ文化財など、多くの文化資源があり、こうした芦屋の暮らしに根ざした文化資源の保存活用を効果的に行うことで、文化交流のある魅力的なまちづくりを推進します。

また、多様な文化的背景をもつ市民が交流をすることで、様々な文化や価値観への理解を深め、互いを尊重し合う意識を育んでいきます。

2)みどり豊かな美しいまちづくり

芦屋の文化資源を有効活用し、「国際文化住宅都市」である芦屋らしいみどり豊かな美しい住環境を将来にわたって守り、育んでいきます。

また、周辺地域や事業者等が連携し、それぞれの地域独自の公園の利活用を推進した庭園都市ならではの一体的なまちづくりを進め、市民の誇りとなる芦屋の魅力の醸成を図ります。

3)読書のまちづくりの推進

市民が読書に親しみ、学ぶことができるような取組を推進します。

また、日頃図書館に赴くことのできない方に対しても電子図書の充実など、ITの活用によって読書をより身近に感じることができる環境の整備を推進します。

4)近代建築をはじめとする歴史文化遺産の保存と活用の推進

本市には長い歴史の中で育まれた歴史文化遺産が数多くあります。さらに、名建築や洗練されたライフスタイルは、阪神間モダニズム²⁸と呼ばれ、本市の歴史文化を特徴づけています。これら本市にとってかけがえのない歴史文化遺産を次世代へと継承していくためには、市民がその価値を理解し、守り、活用できる環境を整えることが重要です。

その実現に向けて市民と店舗や事業者等と連携して、阪神間モダニズムをテーマとした地域イベント等において、地域に残る歴史文化遺産の価値や魅力を積極的に発信することによって、市民が歴史文化遺産に触れ、身近に感じる機会を創出します。

さらに、デジタルアーカイブの整備や SNS を通じた情報発信の充実など、ICT を利用した保存と活用を推進します。

²⁸ 阪神間モダニズム:明治後期から昭和前期にかけて、六甲山地南麓を中心とする阪神間で近代的な芸術及び建築、生活様式等を育んだ地域文化で、現在の阪神間の文化やライフスタイル、地域のイメージ等にも大きな影響を与えている。

5)文化を通じたまちの魅力の情報発信の強化

幅広く市民に情報が行き届くように、広報紙や SNS など各メディア媒体の特性を活かし、誰もが知りたい情報を容易に得ることができるよう映像や音声、多言語による情報発信などを行うことで、文化に触れる機会の充実を図ります。

また、周辺地域や事業者等と連携し、民間の様々な情報発信ツールを活用することで、イベント情報など、より地域に密着した情報発信を推進します。

第3次芦屋市文化推進基本計画指標

指 標	単 位	最新実績 (R6 実績)	計画終了時 目標
1 全ての人のライフステージに文化が行き届く文化政策の推進			
①この1年間における文化体験・活動の有無	%	78.0	85.0
②公民館講座等の受講率	%	77.9	85.0
③1年間で自発的に学びを得る機会があった人の割合	%	35.1	55.0
④あしや保健福祉フェアの満足度	%	81.3	85.0
⑤高齢者の生きがい活動の参加者数	人/年	4,968	5,000
⑥障がい児・者作品展の作品数	点/年	168	200
⑦芦屋市内の主な歴史的・文化的な資源の知っている割合	%	82.7	85.0
⑧美術博物館の展覧会の満足度	%	93.9	100.0
2 未来を切り拓くこどもたちへ向けた文化政策の推進			
⑨中学生以下の美術博物館の入館者数	人/年	2,793	3,000
⑩学校給食の地産地消週間の地場産物平均活用率(品目ベース)の向上	%	52.0	60.0
⑪公立中学校の学校図書における児童生徒一人当たりの年間の図書貸出冊数	冊/年	8.6	20.0
⑫あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回/年	459	680
3 芦屋文化を活かした戦略的なまちづくり			
⑬多文化共生理解を深めるための講座の参加者数	人/年	3,768	3,900
⑭地域におけるまちなみとまちなかの緑の景観の美しいと感じている人の割合	%	95.1	95.1
⑮公園を年数回以上、利用したことがある人の割合	%	45.1	55.0
⑯公立図書館における市民1人当たりの図書貸出冊数	冊/年	7.3	8.0
⑰公立図書館における電子図書閲覧数	回/年	31,901	40,000
⑱定住意向	%	86.4	86.4
⑲市政情報の発信ができていると思う人の割合	%	51.0	55.0